



里山林再生整備事業は、手入れが不十分な農山村地域や都市近郊の里山林の整備を行い、生活環境の保全、自然とのふれあいの場の提供及び鳥獣害の防止等を図る事業です。

この事業の実施主体は、原則町内会・自治会としています。これは、地域の生活環境の改善を必要としている町内会・自治会の活動を支援するという事業趣旨によるものであり、森林所有者と地域の同意を取りまとめた町内会・自治会から事業採択することになっています。

また、事業地採択要件として、

- ① 住宅地、農地、公園等市民の生活空間に隣接した箇所で、隣接する空間の利用目的により公共的要素が強いこと。
- ② 1箇所に付き 奥行 50m以内、幅100m以上の事業地であること。(1箇所 3,000㎡以上)
- ③ 本市と森林所有者の間で、里山林整備事業の実施に係る協定書(伐採・転用制限等)が締結されること。

を掲げています。これは、公共的要素が強く、市民生活に及ぼす効果が見込まれる事業地に絞って事業を実施するためです。

平成19年度は、11の町内会・自治会が事業採択を受けて、15.46haの里山林整備を実施しました。

平成19年度実施状況

区	実施箇所	実施主体	面積(ha)
東区	広島市東区温品町字椎ノ木	菰口町内会	0.51
	広島市東区福田町字木の宗	寺分下町内会	0.65
	小 計	2団体	1.16
安佐北区	広島市安佐北区可部町大字桐原字湯無迫	桐原15区自治会	1.50
	広島市安佐北区安佐町大字小河内字上楓原	上楓原自治会	1.00
	広島市安佐北区大林町字蓮花	大林地区連合自治会	0.50
	広島市安佐北区白木町大字井原字建石	沼自治会	0.50
	広島市安佐北区白木町大字井原字下モ平	沼自治会	0.30
	広島市安佐北区白木町大字井原字市	中市・下市自治会	1.60
	小 計	5団体	5.40
安芸区	広島市安芸区畑賀町字樋掛田	畑賀・為角町内会	1.00
	小 計	1団体	1.00
佐伯区	広島市佐伯区湯来町大字下字川井	下五原2町内会	1.85
	広島市佐伯区湯来町大字麦谷字ススイ谷迫山	上麦谷1町内会	1.19
	広島市佐伯区湯来町大字葛原字南峠	峠町内会	4.86
	小 計	3団体	7.90
合 計		11団体	15.46

実施箇所

東区温品町椎ノ木



東区福田町木の宗



安佐北区可部町桐原湯無迫



安佐北区大林長蓮花



安佐北区白木町井原市



安佐北区白木町井原市



安佐北区白木町井原建石



安芸区畑賀町樋掛田



佐伯区湯来町葛原南峠

